

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 福本 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期 累計期間	第61期 第2四半期 累計期間	第60期 第2四半期 会計期間	第61期 第2四半期 会計期間	第60期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	21,925	20,392	10,789	10,114	46,748
経常利益又は経常損失() (百万円)	762	1,085	528	559	285
四半期(当期)純損失() (百万円)	614	899	404	455	651
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	10,009	10,056	10,056
発行済株式総数(株)	-	-	25,854,289	25,913,889	25,913,255
純資産額(百万円)	-	-	32,160	30,563	31,698
総資産額(百万円)	-	-	39,921	38,107	39,269
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,248.60	1,183.49	1,227.96
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	23.99	34.84	15.78	17.65	25.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	13	11	13	11	26
自己資本比率(%)	-	-	80.6	80.2	80.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,317	564	-	-	580
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	718	397	-	-	1,461
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	398	400	-	-	802
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	8,277	7,666	9,028
従業員数(人)	-	-	1,286	1,277	1,262

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
当第2四半期会計期間末の店舗数は、前四半期会計期間末に比べ1店舗減少の183店舗であります。

3【関係会社の状況】

当社は、関係会社がないため、該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	1,277 (3,584)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

(1) 部門別販売実績

部門別	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
	金額(百万円)	
木曾路	7,914	97.1
素材屋	1,518	83.6
じゃんじゃん亭	285	72.1
とりかく	272	91.2
その他	123	97.1
合計	10,114	93.7

- (注) 1. 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 地域別販売実績

地域別	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	前年同四半期比(%)
	金額(百万円)	
愛知県	2,659	85.7
岐阜県	215	91.0
三重県	221	89.9
静岡県	92	79.6
東京都	3,016	96.9
神奈川県	613	93.1
埼玉県	656	106.5
千葉県	264	93.7
茨城県	68	94.4
群馬県	57	-
奈良県	102	95.5
和歌山県	60	89.2
京都府	41	82.9
大阪府	1,296	102.0
兵庫県	554	89.0
福岡県	191	85.6
合計	10,114	93.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）におけるわが国経済は、国際的な緊急経済対策の効果で生産や輸出等に回復の動きが窺われたものの、企業の雇用・設備の過剰感は強く残りました。国民生活面では、消費刺激策の効果で耐久消費財の購入が増加したものの、雇用・所得環境の厳しさが続いているため、個人消費は低調に推移しました。

外食業界におきましては、ファーストフード業態が積極的な出店と集客で売上を伸ばしましたが、これを除くと総じて客数・客単価が前年割れとなり、1店舗当たり平均売上高も大幅に減少いたしました。

このような厳しい環境の中で当社は、サービス力・商品力の強化、人材の育成、食の安全・安心の確保に取り組ましました。

店舗につきましては、当第2四半期会計期間中の新規出店は無く、1店舗の撤退、3店舗の改装を実施し、当第2四半期会計期間末の店舗数は183店舗（内2店舗は改装のため休業中）となりました。

営業面では、お盆や9月の連休のイベント等により、既存店の業績回復に努めました。客単価は下げ止まりの兆しが現れましたが客数が引き続き減少し、既存店の売上高が前年同期比8.6%の減少となり、全体の売上高も減収となりました。

費用面におきましては、売上原価率は食材の値下り等で前年同期に比べ改善しました。販売費及び一般管理費は、人件費管理を強化し売上高の減少に伴う人件費率上昇の抑制に努めました。さらに消耗品費等の節約を図ったほか、公共料金の引下げ等で水光熱費が減少しました。これらにより、販売費及び一般管理費は、金額ベースでは前年同期に比べ減少しましたが、対売上高比率では、大幅な売上高の減少により前年同期に比べ上昇となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は101億14百万円（前年同期比6.3%減少）となり、営業損益は5億71百万円の損失（前年同期実績5億47百万円の損失）、経常損益は5億59百万円の損失（同5億28百万円の損失）、四半期純損益は4億55百万円の損失（同4億4百万円の損失）となりました。

（部門別の概況）

木曾路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の木曾路部門は、新規出店はなく、1店舗の撤退、2店舗の改装により当第2四半期会計期間末店舗数は114店舗（内2店舗は改装のため休業中）となりました。

営業面では、お盆や9月の連休を中心にイベントを展開し、また旬の会席料理、一品料理等をお値打ち価格にて提供致しました。客単価は下げ止まってきたものの、客数の減少が続ぎ、当第2四半期会計期間の売上高は79億14百万円（前年同期比2.9%減少）となりました。

素材屋部門

居酒屋・和食レストランの素材屋部門は、新規出店はなく、1店舗の改装により当第2四半期会計期間末店舗数は45店舗であります。

営業面では、鮮魚メニューが引き続き好評を頂きましたが、全国的な新型インフルエンザ対策の影響もあって宴会客数が大幅に減少しました。客単価の低下も相俟って、当第2四半期会計期間売上高は15億18百万円（同16.4%減少）となりました。

じゃんじゃん亭部門

焼肉のじゃんじゃん亭部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、飲み放題メニューの拡販により客単価が上昇したものの、来店客数が大幅な減少を続け、また、店舗数が前年同期比2店舗減少していることも加わって、売上高は2億85百万円（同27.9%減少）となりました。

とりかく部門

鶏料理のとりかく部門は、店舗の異動はなく、当第2四半期会計期間末店舗数は11店舗であります。営業面では、宴会予約の確保や旬メニューの充実等に努めましたが、全国的な新型インフルエンザ対策や都心再開発による顧客企業の転出等の影響を受け、売上高は2億72百万円（同8.8%減少）となりました。

その他の部門

その他部門は、イタリア料理店ピッコロ・ステラ1店舗、日本料理店鈴のれん2店舗、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。売上高は1億23百万円（同2.9%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、381億7百万円で前事業年度末に比べ11億62百万円の減少となりました。これは主として設備投資、賞与、配当金、法人税等の支払で預金を取り崩したことによるものであります。負債は、主として買掛金や税金等の未払金の減少が賞与引当金、リース債務の増加を上回ったことにより前事業年度末に比べ27百万円減少の75億43百万円となりました。また、純資産は305億63百万円、前事業年度末比11億34百万円の減少となりました。これは主として四半期純損失8億99百万円、剰余金の配当が3億35百万円あったことによるものであります。

なお、当第2四半期会計期間末と前四半期会計期間末との比較では、総資産が3億54百万円の減少となりました。これは主として設備投資の支払等で預金を取り崩したことによるものであります。負債は、賞与引当金の増加等で1億21百万円の増加となりました。また、純資産は4億76百万円の減少となりました。これは主として当第2四半期会計期間の四半期純損失が4億55百万円あったことによるものであります。

以上の結果、当第2四半期会計期間末の自己資本比率は80.2%、1株当たり純資産は1,183円49銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが、1億24百万円の流出超過（前年同期は29百万円の流入超過）となりました。主な要因は、税引前四半期純損失6億80百万円に対し、減価償却費4億円、賞与引当金の増加3億92百万円等があったものの、仕入債務や未払費用等が減少したことによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗投資を主因に1億16百万円の流出超過（前年同期は2億10百万円の流出超過）、財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済等により32百万円の流出超過（前年同期は65百万円の流出超過）となりました。

この結果、当第2四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前四半期会計期間末に比べ2億73百万円減少し、76億66百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

最近の世界経済情勢は、各国の財政・金融政策の発動に牽引されて、危機的状況を脱しつつあり、今後は緩やかな回復過程を辿るものと予測されています。しかし、景気刺激効果が一巡すれば、再び景気は下降局面に陥るという見方もあり、楽観を許されない状況が続くと見られます。

わが国においても緊急経済対策の効果による景気回復が期待されていますが、その持続には限界があること、企業の雇用・設備の過剰感が尾を引いていること等から、先行き慎重な見方が有力であります。

外食業界においては、市場規模の伸び悩みが続き、その中で、企業間・店舗間の競争が益々激しくなると予想されます。

このような厳しい経営環境の中で、当社は、「日本一質の高い外食企業」の指針のもと、料理とサービスの一層の品質向上と充実を努め、来店顧客の回復と収益の改善を図る方針であります。

このため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」に引き続き取り組みます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、当第2四半期会計期間において、退店1店舗を実施した結果、平成21年9月30日現在の店舗数は、183店舗となりました。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期会計期間末において、進行中及び具体的な計画のあった設備の新設、改築・改装等のうち、当第2四半期会計期間中に完成したものは次のとおりであります。

設備の内容	投資額 (百万円)	完成年月	増加能力 (増加客席数) (席)
既存店の改築・改装等	78	平成21年7月～9月	-
その他(工場、情報システム等)	146	平成21年7月～9月	-
合計	224		

(注) 1. 上記の金額には、店舗等賃貸のための保証金を含んでおります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法の規定に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年7月12日取締役会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	107
新株予約権の数(個)	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,850
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,577
新株予約権の行使期間	自平成16年10月1日 至平成23年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,577 資本組入額 789
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エム・アンド・ケー	名古屋市昭和区鶴舞4丁目8番16号	1,848	7.13
松原 正行	名古屋市昭和区	1,109	4.28
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,028	3.96
木曽路共栄会	名古屋市昭和区白金3丁目18番13号	1,021	3.94
松原 秀樹	名古屋市昭和区	823	3.17
吉江 則子	名古屋市天白区	663	2.56
木野 ひとみ	東京都大田区	561	2.16
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	496	1.91
麒麟麦酒株式会社	東京都中央区新川2丁目10番1号	352	1.35
サントリービア&スピリッツ 株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	352	1.35
計	-	8,257	31.86

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,752,400	257,524	-
単元未満株式	普通株式 72,689	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,524	-

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	88,800	-	88,800	0.34
計	-	88,800	-	88,800	0.34

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,943	1,960	1,994	1,995	2,080	2,070
最低(円)	1,790	1,812	1,866	1,870	1,933	1,971

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日より有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,666	9,028
売掛金	719	743
商品及び製品	29	35
原材料及び貯蔵品	488	444
その他	1,742	1,129
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	10,643	11,379
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	9,259	9,419
土地	5,637	5,637
その他(純額)	2,460	2,332
有形固定資産合計	17,357	17,389
無形固定資産	487	567
投資その他の資産		
差入保証金	6,553	6,779
その他	3,093	3,350
貸倒引当金	29	197
投資その他の資産合計	9,618	9,933
固定資産合計	27,463	27,890
資産合計	38,107	39,269

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,019	1,141
短期借入金	950	950
未払法人税等	127	147
賞与引当金	654	596
その他の引当金	80	82
その他	2,400	2,424
流動負債合計	5,232	5,340
固定負債		
新株予約権付社債	107	128
退職給付引当金	1,345	1,317
その他	859	784
固定負債合計	2,311	2,230
負債合計	7,543	7,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,874	9,872
利益剰余金	10,956	12,191
自己株式	134	150
株主資本合計	30,752	31,970
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	188	271
評価・換算差額等合計	188	271
純資産合計	30,563	31,698
負債純資産合計	38,107	39,269

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	21,925	20,392
売上原価	7,032	6,433
売上総利益	14,893	13,959
販売費及び一般管理費	15,704	15,082
営業損失()	811	1,122
営業外収益		
受取利息	16	14
受取配当金	10	8
協賛金収入	16	13
その他	12	6
営業外収益合計	56	43
営業外費用		
支払利息	6	5
その他	0	1
営業外費用合計	7	6
経常損失()	762	1,085
特別利益		
固定資産売却益	3	4
特別利益合計	3	4
特別損失		
固定資産除却損	106	70
減損損失	-	13
固定資産臨時償却費	-	65
投資有価証券評価損	-	56
その他	16	37
特別損失合計	123	243
税引前四半期純損失()	883	1,323
法人税、住民税及び事業税	61	65
法人税等調整額	329	489
法人税等合計	268	424
四半期純損失()	614	899

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	10,789	10,114
売上原価	3,486	3,197
売上総利益	7,303	6,916
販売費及び一般管理費	1 7,850	1 7,487
営業損失()	547	571
営業外収益		
受取利息	9	7
協賛金収入	3	3
その他	9	4
営業外収益合計	23	15
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	0	1
営業外費用合計	3	3
経常損失()	528	559
特別利益		
固定資産売却益	3	3
貸倒引当金戻入額	-	1
特別利益合計	3	4
特別損失		
固定資産除却損	48	37
減損損失	-	13
固定資産臨時償却費	-	65
賃貸借契約解約損	16	5
その他	0	3
特別損失合計	65	125
税引前四半期純損失()	590	680
法人税、住民税及び事業税	35	32
法人税等調整額	220	257
法人税等合計	185	225
四半期純損失()	404	455

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	883	1,323
減価償却費	848	795
売上債権の増減額(は増加)	201	23
たな卸資産の増減額(は増加)	121	37
仕入債務の増減額(は減少)	187	121
その他	160	176
小計	302	487
利息及び配当金の受取額	26	23
利息の支払額	7	5
法人税等の支払額	1,023	70
その他の支出	9	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,317	564
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	964	601
差入保証金の回収による収入	240	275
その他	4	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	718	397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	331	335
その他	67	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	398	400
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,434	1,362
現金及び現金同等物の期首残高	10,712	9,028
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,277	1 7,666

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用しているものについて事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,517百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,501百万円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>6,847 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>658</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>246</td> </tr> </table> <p>2 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。</p>	給料手当	6,847 百万円	賞与引当金繰入額	658	役員賞与引当金繰入額	14	退職給付費用	246	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>6,615 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>241</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	給料手当	6,615 百万円	賞与引当金繰入額	646	役員賞与引当金繰入額	4	退職給付費用	241
給料手当	6,847 百万円																
賞与引当金繰入額	658																
役員賞与引当金繰入額	14																
退職給付費用	246																
給料手当	6,615 百万円																
賞与引当金繰入額	646																
役員賞与引当金繰入額	4																
退職給付費用	241																

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>3,357 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>394</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>122</td> </tr> </table> <p>2 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。</p>	給料手当	3,357 百万円	賞与引当金繰入額	394	役員賞与引当金繰入額	7	退職給付費用	122	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>3,235 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>121</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	給料手当	3,235 百万円	賞与引当金繰入額	387	役員賞与引当金繰入額	2	退職給付費用	121
給料手当	3,357 百万円																
賞与引当金繰入額	394																
役員賞与引当金繰入額	7																
退職給付費用	122																
給料手当	3,235 百万円																
賞与引当金繰入額	387																
役員賞与引当金繰入額	2																
退職給付費用	121																

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金 8,277 百万円	現金及び預金 7,666 百万円
現金及び現金同等物 8,277	現金及び現金同等物 7,666

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 25,913千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 88千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	335	13	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	284	11	平成21年9月30日	平成21年12月1日	利益剰余金

(有価証券関係)

有価証券の当第2四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関係会社がありませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,183.49 円	1株当たり純資産額 1,227.96 円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 23.99 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 34.84 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	614	899
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	614	899
期中平均株式数(千株)	25,631	25,817

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 15.78 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 17.65 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(百万円)	404	455
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	404	455
期中平均株式数(千株)	25,645	25,819

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....284百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月1日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社木曽路
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第60期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月4日

株式会社木曽路
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。